

平成 28 年度事務事業評価表 (一般用)

事務事業名		100108 中小企業融資・保証認定事業		担当部課	部課コード	100100	2998-9157	
事業コード		100108 中小企業融資・保証認定事業		産業界課				
開始年度		昭和 48 年度		終了年度	年度			
グループ		庶務グループ						
事業の概要	事業の種類	自治事務		法定受託事務		法定受託 + 附加		
	分野別計画・指針	根拠法令						
	関連・類似事業	所沢市中小企業融資規則 所沢市中小企業融資制度取扱要綱 所沢市融資制度資金利子補給金交付要綱 所沢市中小企業借入金利子補給金交付要綱 所沢市中小企業設備投資融資利子補給金交付要綱						
	総合計画の体系	章 産業・経済	節 商業・工業	基本方針	経営基盤の強化 付加価値向上支援			
事業開始の背景	中小企業者は、一般の金融機関から設備資金や長期運転資金の供給を受けにくいことが事業開始の背景である。国はもとより県においても同様の施策を実施しているが、市は、利用者にとって最も身近な窓口となっている。							
事業の内容	目的(どのような効果を目指して実施しているのか、具体的に) 中小企業者の事業運転資金及び設備資金に対する融資について、金融機関が低利率で融資を実施する事により、中小企業者の事業振興を図るとともに経営の合理化・安定化並びに企業の体質改善に寄与する。							
	対象(誰を、何を対象としているのか)	対象数	単位	平成 26 年度	9,636	事業所		
	市内民営事業所(市統計書による)			平成 27 年度	9,870	事業所		
	事業の具体的な内容及び実施方法 〔融資制度〕市独自の制度は「中小企業支援資金」、「特別小口資金」、「災害復興資金」、「新規創業支援資金」の4種類(制度によって利率等は異なる)。返済不能となった案件に対しては保証協会が代位弁済を行う。その際、保証協会との契約に基づきその一部を市が負担する。 〔利子補給〕市融資制度利用者への利子補給:金融機関に対して一年間に支払った利子額の30%を補給する。 金融機関への利子補給:市融資制度において金融機関は市指定の低利率で融資を行うため、市指定利率と標準利率(2.0%)との差分相当額を補給する。 設備投資利子補給:埼玉県制度融資のうち設備投資に係る融資の利用について支払利子額の30%(マチごとエコタウン所沢構想に資する設備投資は40%)を補給する。 〔セーフティネット保証制度に関する認定〕国の中小企業者認定要領に基づき経営の安定に支障が生じていること等の認定を行う。認定を受けた中小企業は、通常より有利な条件で埼玉県等の保証付融資を受けることができる。							
経費	会計種別	一般会計		平成 26 年度 (千円)	平成 27 年度 (千円)	平成 28 年度 (千円)		
	予算現額			8,000	6,500	4,000		
	決算(見込み含む)			2,716	3,609			
	(非常勤特別職員) (臨時的任用職員)	(人)	(人)	(人)	(人)			
	正規職員人件費	0.92 人		8,023	0.45 人	3,897		
	事業費合計			10,739	7,506			
財源内訳	一般財源	10,739		7,506	4,000			
	国・県支出金							
	その他()							
実績	項目名	項目説明	単位	H 26	H 27	H28見込み	将来目標	
	活動実績	融資制度新規実行額	年度内に市の制度融資が実行された額	千円	68,000	38,300	50,000	50,000
		借入事業者、貸付金融機関への利子補給額		千円	2,489	3,188	2,500	2,500
		セーフティネット保証制度等の認定件数	セーフティネット保証認定・東日本大震災復興緊急保証認定の件数	件	30	26	20	50
成果指標	融資制度新規利用件数	年度内に市の制度融資が実行された件数	件	目標値 25	15	H28目標値 15	将来目標 15	
実績				10	13	<input checked="" type="checkbox"/> 実績拡大図 <input type="checkbox"/> 実績縮小図		
目標達成状況	どれだけ目標に近づいているかを達成率として示しています		%	達成率	40	87	どちらかをチェックしてください	
改善点	(1)平成27年度中に改善した点(改善内容・その結果について記載してください)				(2)平成27年度成果指標の目標値が未達成の理由・分析			
	埼玉県制度融資に対する利子補給制度を新たに設けたため、市内金融機関、商工会議所、埼玉県(金融課、温暖化対策課)、創業ベンチャー支援センター埼玉等に周知協力を依頼するとともに、当該融資の受付窓口となっている商工会議所の協力により対象者の把握に努めた。				金利低下の影響で県融資や金融機関の融資を受けた事業者が多かったことが考えられる。			
評価	評価	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 終了	事業実施方法(複数選択可)	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> その他	理由	国や県の融資制度と比較し、必要に応じてより利用しやすい制度運用に努める。		
			次年度予算	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 現状維持	理由	設備投資融資については、5年間対象となるため、今後3年程度は増加していくことが想定される。		
評価	(1)平成28年度に取り組んでいる状況				(2)今後の方向性			
	金融機関への周知及び融資の新規受付に係る窓口相談・対応事務				中小企業においては今後も厳しい状況が見込まれることから、中小企業支援を継続し、市内産業の活性化と雇用の確保に努める。今後も埼玉県制度融資の設備資金利用者に対する利子補給を実施し、設備投資を行う意欲的な事業者への発展を支援する。			
	評価日	H28.8.19	評価者職氏名	産業振興課長 青木 邦雄				
環境影響	有益な環境影響	経営基盤の強化		有害な環境影響を及ぼす原因活動	パンフレットや報告書の作成		規制を受ける環境法令等	無
							緊急事態	無